

【西区】区バス坂井輪ルート運行計画（変更）について**1 経緯**

誰もが快適に移動できるまちづくりを実現するため、バス利用環境の整備として生活交通のバリアフリー化を推進している。新潟市では、市が事業主体となって小型ノンステップバスの導入を行っており、平成30年4月には南区バスに2台及び西蒲区バスに1台並びに平成31年3月には西区バス坂井輪ルートに1台導入した。

今年度は、小型ノンステップバスを1台導入する予定としているが、令和元年10月に導入する見込みとなったことから、西区バス坂井輪ルートに1台導入すべく、運行計画を変更するものである。

なお、西区バス坂井輪ルートは大型バスと小型バスの2台で運行しているが、令和元年10月以降は小型バス2台での運行となる。

2 概要

	令和元年9月30日まで（予定）	令和元年10月1日から（予定）
運行手段	74人乗り大型バス(座席25席) 36人乗り小型バス(座席11席)	36人乗り小型バス(座席11席)

3 変更日（予定）

令和元年10月1日（火）